

当講座で法医解剖されたご遺族の方へ

当講座では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある故人のご遺族の方で、試料・情報が研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問合せ先にお問い合わせ下さい。

① 研究課題名	高度腐敗遺体から発生する腐敗ガスと解剖従事者の眼刺激との関連			
② 実施予定期間	実施許可日から 2029年3月31日			
③ 対象事例	対象期間中に山口大学において法医解剖を実施された方のうち、高度腐敗状態の事例が対象となります。			
④ 対象期間	実施許可日～2027年11月30日			
⑤ 研究機関の名称	山口大学大学院医学系研究科			
⑥ 対象診療科	法医学講座			
⑦ 研究責任者	氏名	高瀬泉	所属	大学院医学系研究科法医学講座
⑧ 使用する試料・情報等	・試料：体液各 2.0ml（胸腔内液、胃内容物および脳脊髄液）、主要臓器各 2.0g（心臓、肺、胃、脾臓、脾臓、肝臓、腎臓、脳）の内採取可能なもの ・情報：法医解剖記録（死因、死後経過時間、解剖所見）、死亡状況調査記録（年齢、性別、発見状況（日時、場所、温度））			
⑨ 研究の概要	法医解剖の従事者は腐敗したご遺体の解剖時に、少なからず腐敗ガスに曝露され、眼刺激症状を生じる人が一定数認められます。そこで本研究では、ご遺体から試料を採取し、個人を特定できないように情報を加工して、山口県警本部科学捜査研究所送付後に腐敗ガスの成分を分析し、腐敗の程度や死亡状況等との関連を調べます。さらに、解剖従事者の眼刺激発生の状況と照らし合わせることで、解剖従事者の眼刺激症状の原因となる腐敗ガス成分を明らかにします。 高度に腐敗するご遺体を解剖する際の従事者の眼刺激の発生要因を多角的に評価することは、法医解剖の作業環境及び作業能力の向上につながり、ひいてはより精度の高い死因究明の実施に寄与すると考えます。 なお、本研究は故人の尊厳に配慮して実施され、本研究の試料採取後の状態は通常の解剖時と変わりません。試料の採取に際しては、通常の解剖と同様の手順で実施されるため、解剖が延長される可能性はなく、その時間や手順にほぼ影響せず、死因判断やその後の手続き（警察署への搬送や遺族等への引き渡し等）に支障が出ることはありません。			
⑩ 実施許可	研究実施許可日	2025 年 11 月 19 日		
⑪ 研究計画書等の閲覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。 詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。			
⑫ 結果の公表	学会や論文等で公表します。			

⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。			
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。			
⑮ 研究の資金源	法医学講座の研究基盤経費			
⑯ 利益相反	ありません。			
⑰ 問い合わせ先・ 相談窓口	山口大学大学院医学系研究科 法医学講座 担当者：姫宮彩子			
	電話	0836-22-2234	FAX	0836-22-2232